

農委広報

かみのやま

第151号

令和元年11月25日発行

(編集・発行)

上山市農業委員会

電話 023-672-1111

FAX 023-672-1112

認定農業者との
懇談会を開催しました！

平成から令和へと元号が変わりました。「令和」には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうです。新しい時代になりまして、農業委員と認定農業者との懇談会が8月26日に開催されました。現在、農業者が直面している問題があり、多数の意見、要望が出され、農業者だけでは解決できないものもあり、行政、農協、地域をあげて「皆がよく話し合って、お互いに良くなる」ようにしていかなければならないと感じました。

その中でも少子高齢化による耕作放棄地が増えていると多くの声が多数ありました。規模拡大を進めている人もいますが、条件が悪い所には、なかなか借り手がないので、農地が荒れているのが現状です。そして耕作放棄地と関係があると思われる有害鳥獣が大きな問題となつてきています。特にここ数年で急激に増えているイノシシの被害が多発して、このままでは農業を続けていくのが困難との声も出てきています。有害鳥獣には、イノシシだけではなく、サル、クマ、タヌキ、ハクビシン、カラス等があり、被害拡大を防ぐため、実行性のある対策が求められています。この他にもさまざまな問題があるなか、私達、農業委員も認定農業者と協力し、地域の特性を活かしながら、農業者が希望をもって農業に従事できる環境を整え、農業ならではの豊かさや潤いのある暮らしを続けられるよう農業委員としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

(高橋源四郎委員)

農地パトロールを終えて



農地の利用状況を調べるために、8月から9月にかけて、地区ごとに農地パトロールを行いました。パトロールをしてみると、昔、開墾して切り開いた山際の農地が、今は荒れた農地に変わっていたり、住宅近くの好条件の農地が遊休農地になってしまっていたりしました。薄々と以前から感じていたものの、荒れている農地が多く驚いてしまいました。地域の農家の状況を見ても、高齢化が進み、遊休農地が増加していくことが想定されます。遊休農地が増えてくると、問題になるのが鳥獣の被害です。

現在、農家同士が集まると「おまえの所はイノシシやサル、ハクビシンの被害はないか？」と、農業の話の前の頭一番の挨拶になってしまっています。農産物を生産する仕事のほかに、鳥獣害対策という心配までも農業についてきています。

これからの農業や上山の農村風景を



考えたとき、農家数が少なくなっているため、耕作面積の減少は必然です。優良な農地を守るためにも全体の農地を減らしていくことを検討する必要があるのではないのでしょうか。それには、急斜面などの耕作条件の悪い農地は、鳥獣害対策を考えながら計画的に山や原野に戻し、一方で、親元就農や新規就農をする方を応援していくことが必要に思います。「夢がもてる上山の農業」となるため、優良な農地が荒れないように、早急に検討する必要があるのではないのでしょうか。

(秋葉博司推進委員)

東北・北海道ブロック
女性農業委員・推進委員研修会に
参加して

8月22日、宮城県仙台市にて、東北・北海道ブロック農業委員会女性委員研修会が開催されました。北海道・東北六県から約200人の委員が参加しました。

研修内容としてまず一人目は、平成30年度農山漁村女性活躍表彰の女性活躍法人部門において最優秀賞の農林水産大臣賞を受賞した岩手県一関市の有限会社かさい農産の葛西亮介氏から、「女性活躍に向けた取組み」について講演をお聞きしました。女性社員のスキルと価値観を活かした業務、働きやすい環境づくりなど女性雇用のヒントをお聞きし、食と女性と農業の可能性を感じた興味深い内容でした。

次に、アナウンサーの経験を活かし「声と話し方」を中心としたコミュニケーションスキル向上のための研修講演などを行っている、ヴォイス&トーク 声と話し方コンサルタントの赤間裕子氏によりコミュニケーション術を実践しながら教わりました。第一印象

の大切さや、声と話し方を磨くと相手に情報を正確に伝え、良い人間関係を作り、相手を動かすことが出来るそうです。まずは家族を相手に練習してみようと思います。

研修後の情報交換会では、宮城県委員によるアトラクションがあり、寸劇仕立ての方言クイズなど趣向を凝らした内容でした。

北海道・東北の女性委員の生の声で、活躍をお聞きし、大変勉強になりました。

(吉田とも委員)

全国農業
新聞

農業経営と暮らしに役立つ情報が満載

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：一か月 700円 (送料込み)
- 申し込み：農業委員会へ

新規就農者激励会を開催

9月18日、市役所にて令和元年度の新規就農者激励会を開催しました。今年度は、今春まで市内外で会社や役所勤めをしていた7人の方が新規就農者となりました。退職し実家の果樹経営を引き継いだり、農業委員会やJAなどの斡旋で遊休農地を借りて就農したりしました。

花谷会長からは、「自然を相手にする農業は厳しいが、若い人への注目度は高いものがある。スマート農業、6次化農業等広めていっていただきたい。市を挙げてサポートしていく」との言葉があり、横戸市長からは、「ぜひ夢を持って農業してください。自然が相手の仕事ですが、資金、土地の面では市で支援します。健康に留意し頑張って活躍していただき、皆様の夢が軌道に乗るように期待します」と、激励がありました。

参加者からは、果樹栽培、有機農業など、抱負が語られ、皆さんの農業に対する意気込みと、夢に向かっていく熱い気持ちを感じられました。

農業委員からは、「人と人との繋がりが大事です。地域の方々と交流を深

め、ちょっとした気配りに留意し、活躍されることを願います」とのアドバイスがありました。

農業は、自然相手の仕事です。毎日毎日勉強です。悩んだときは先輩農業者、仲間相談し取り組んでいただき、健康で楽しく夢に向かって活躍されることを期待します。

(後藤敏秀委員)



激励会参加者からひとこと

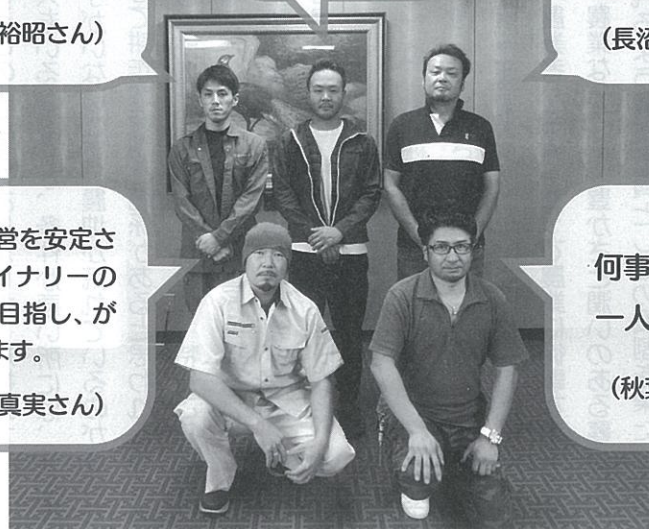
久保手地区にてワイン用ブドウの栽培をしています。山形の魅力の詰まったワインとなるよう、育ててまいりますので、よろしく願いいたします。
(出来正光さん)

みなさんにおいしいくだもの食べていただけるようがんばります。
(長沼億博さん)

健康に気をつけながら、頑張ります。
(金子裕昭さん)

何事も貪欲に。一人前になる。
(秋葉秀広さん)

果樹経営を安定させ、ワイナリーの建設を目指し、がんばります。
(前田真実さん)



令和元年度 新規就農者のみなさん (耕作地・営農部門)

長沼 億博さん
(皆沢・果樹+水稲)

秋葉 秀広さん
(小穴・果樹)

原田 和彦さん
(三上・果樹)

武田 幸裕さん
(関根・果樹)

前田 真実さん
(細谷・果樹(ワイン))

出来 正光さん
(久保手・果樹(ワイン))

金子 裕昭さん
(相生・果樹)

収入保険制度について

収入保険は、全ての農産物を対象とし、自然災害や価格の低下、けがや病気で作業できなかった場合などのさまざまなリスクから農業者ごとの販売収入全体を補償する仕組みです。

この補償をご活用いただけるのは、青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

過去5年間の実績を基に補償する仕組みとなっていますが、加入申請時に1年分の実績があればご加入いただけます。

収入保険は、保険期間中に収入が基準収入の9割(補償限度額)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)まで補てんされる仕組みになっています。

基準収入1,000万円の方が補償限度9割・支払率9割を選択した場合の初年度の保険料は、下記表のとおりとなりますが、積立金は補てん金の受取がない場合は繰り越しとなりますので、翌年も加入状況が同じであれば積立金の納付は不要となります。

また、令和2年補償分からはさらに

保険料	77,724円
積立金	225,000円
事務費	22,320円
合計	325,044円



保険料が安くなるタイプもできました。加入申請は12月末日までとなっておりますので、興味のある方はお早めにNOSAIまでご連絡ください。
(NOSAI山形収入保険推進室 収入保険推進課 課長 笠原 様)

上市地域農業の 将来に関するアンケートを 実施します

農家の高齢化や担い手不足、鳥獣被害の拡大といった問題が深刻化し地域の農業を取り巻く状況の厳しさから、遊休農地の増加が大きな課題となっています。

そこで、人と農地に関する問題について地域の皆様と一緒に考え、話し合うために、将来(5年後)の農業経営に関する意向をお聞きすることになりました。お答えいただいた回答は地域ごとと地図に落とし込み、耕作していない農地やこれから耕作ができなくなる農地の把握に役立てていきます。

実行組合を通して、または郵送でお送りしますので、ご協力ください。

◆提出締切

・実行組合加入者

12月23日(月)まで

実行組合長に提出

・右記以外

同封の返信用封筒に入れて

令和2年1月6日(月)まで

左記担当へ提出

◆お問い合わせ先

農林夢づくり課農政企画係

(内線408)

事務局から

▼農地のことは、農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください

「今後、耕作できなくなる」など、農地に関する悩みがある時には、遊休農地になる前に各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員に気軽に相談ください。たとえば果樹の成木だと荒れる前の方が借り手も見つかります。地域の優良農地を守り、大切な資源を活用し次世代に引き継ぐため、みなさんの協力をお願いします。

▼遊休農地の整備に補助金

遊休農地を借りて耕作するときなど、農地を整備(抜根、整地、耕うんなど)するための補助金をご活用ください。

◇補助金額 事業費の2分の1(10aあたり5万円上限)

▼農業者年金で豊かな老後を!

農業者年金は、農業者のための頼れる公的年金です!農業者の方なら広くご加入いただけます。ぜひ、ご検討ください。